

中野区教育委員会会議録

平成29年第18回定例会

平成29年6月30日

中野区教育委員会

平成29年第18回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年6月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 長崎 武史

教育委員会事務局副参事（幼児施設整備推進担当） 荒井 弘巳

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

19人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第20号議案 中野区立学校通学区域に関する規制の一部を改正する規則

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 6月20日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会
- ② 6月23日 ひがしなかの幼稚園訪問

(2) 事務局報告

- ① 平成29年度海での体験事業の実施について（学校教育担当）
- ② 平成28年度就学相談及び転学・通級相談件数について（学校教育担当）
- ③ 学校再編校に係る改修工事予定について（子ども教育施設担当）
- ④（仮称）中央部認定こども園の整備について（幼児施設整備推進担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第18回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

初めに議決事件、第20号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を上程します。

初めに事務局から議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは第20号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についての提案説明をいたします。

議案文はお手元に配付のとおりです。

提案理由ですけれども、区立中学校の再編に伴い通学区域を定める必要があるということでございます。

画面の資料に沿って説明をさせていただきますのでお願いいたします。

中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づきまして、平成30年4月1日に第三中学校、第十中学校が統合いたします。それに伴いまして、通学区域を変更するということで、規則の一部改正を行います。

改正の内容ですけれども、新校、中野東中学校の通学区域について、それを設置いたします。それに伴いまして、今回は第二中学校の通学区域も変更いたします。

(1)中野東中学校の通学区域を変更することに伴いまして、桃園小学校と向台小学校の通学区域、それと第二中学校の通学区域との整合を図るために、現在第十中学校の通学区域の一部を第二中学校の方へ変更いたします。変更後の通学区域は、町名の記載は2番のとおりでございます。

施行日は平成30年4月1日です。

4番で通学区域図を描かせていただいていますけれども、この太い線が新しい中野東中学校の通学区域になります。さらに、濃く塗りつけているところが、統合の時に第十中学校の区域から、第二中学校の方に変更する区域となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いたします。

田中委員

この変更自体は、小学校の整合性を図るということと、それから青梅街道を越える子どもたちの安全性ということで非常によく分かるのですけれども、統合した時、最初は三中の方へ行くわけですから、この変更部分のお子さん、生徒たちが、少し通学区域が広がるということで、十分その辺のことを変更になるご家庭とか、生徒たちにしっかり理由を、納得できるように説明していただければなと思います。要望としてお願いたします。

田辺教育長

ご要望として承りたいと思います。

既に何度も説明会等も行わせていただいている、一応、この通学区域が今度変わるのだということは、ご承知だとは思いますが、安全ということでは、また地域の方にもご協力もお願したいと思います。

ほかにございますか。

渡邊委員

今、田中委員がおっしゃったように、青梅街道、通学区域の基準の中に、一つは幹線の大きな通りを挟まないで、渡らないでということなのですけれども、その絵を見ると青梅街道を区切って、通学区域があるのですが、ただ今の説明では話はそぐわないと思いますが、なぜこの部分だけ、このように通学区域がとくさびのように出ているのかなということをご説明いただければと思うのですけれども。

副参事（学校再編担当）

元々、ここは桃園小学校の区域になっておりますけれども、そこは変えないということ为原则として進めてきました。今回の統合では、主に中学校の区域は大きく変えるところがありますけれども、小学校については、統合して変えるということ以外では、なるべく変えないということを中心に進めてきたということがあります。こちらは、警察の官舎がある部分で、かなりのお子さんが住んでいるということもありまして、これまでも桃園小

学校に通っているということで、そこは変更しないということで進めてまいります。

渡邊委員

官舎があって特別な理由という形でここだけが。官舎が無くなるということは無いかとは思いますが、そういうことであれば仕方ないかなと。

もう1点だけお願いします。これに学校群の2次編成に基づく計画の中で、通学区域の当初の計画と今回の計画の中に変更点というのはあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

第2次再編計画の当初の計画と変わっている部分というのは、第三中学校に通う期間が1年長くなったということが、第2次再編計画の当初と変わっているところです。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかに質疑などは、ありますか。

小林委員

私も質疑というよりも要望なのですが、先ほど田中委員がおっしゃられたとおり、こうしたことを通して、改めて、交通安全という視点で関係の機関との連携をぜひ深めていただきたいと思います。小学校は比較的安全指導の一環で細かい通学路とかスクールゾーンとか、様々な設定で色々教職員自体も意識化が図れる機会が多いと思うのですが、ともすると、中学校の場合には、中学生ですから、ある程度自主的に自分の安全を守るということはできるとは言うものの、やはりしっかりとその支えとなる体制を築いていくということは大事だと思いますので、ぜひ、ちょっと具体的なことではないのですが、全体的なこととして安全面の配慮というものを要望しておきたいと思います。以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。ほかになれば質疑は終結いたします。

それでは、第20号議案について、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第20号議案を原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続いて、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

この間の教育長及び委員の活動報告をさせていただきます。画面で様子をご覧になりながら、ご確認ください。

6月20日でございます。保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会がございまして、桃園第二小学校に田辺教育長がご出席されております。

また、6月23日でございます。ひがしなかの幼稚園の訪問でございます。田辺教育長、小林委員、伊藤委員、渡邊委員、田中委員がご出席されております。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

田中委員

私はひがしなかの幼稚園の訪問をしてきました。この1枚目の写真でも分かるように、非常に色々な配慮が必要なお子さんたちが大勢いらっしゃるのですけれども、ここにも写っているように、補助の先生方も非常に手厚く配置されて、非常に良い形で運営されているのかなと感じました。先生方もすごくすばらしい笑顔で子どもたちと接していて、こういう点は中野の区立の幼稚園のすごく良いところかなと思いました。

これから様々な形で変化していくとは思いますが、こういう区立幼稚園の良さというの、また引き継いで新しい形の中で生かして行って欲しいと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

私もとても印象深かったのですが、私ごとですけれども、自分も中野区立の幼稚園を卒園しておりますけれども、中野の園の特徴、中野の幼稚園教育の特徴というのが、伝統の中でずっと育まれていて、すごく長く先生方が工夫をされているということを実感いたしまして、他地区の幼稚園というのを見学いたしますけれども、それとは違う中野の教育の

良さみたいなものをもっとアピールしていてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私も今回ひがしなかの幼稚園を訪問させていただきました。今日も傍聴者の方も多くいらっしやって、中野区の幼稚園の問題に関しては非常に関心が高くていらっしやっているのだらうと考えているところですが、せっかくですから、今、2枚目、3枚目と、ちょっと写真、スライドを見ながらやっていただいて。一番最初にスタートのところは、表紙はプールのところで、プールに入って楽しんでいるところ。これは最初なのですが、次の写真になります。この幼稚園の中で、若槻園長からご説明を聞いて、今の保育の形とか、状況とかという、全体的なお話を聞いてきました。

次の写真になりますけれども、これは、まず最初に訪問した時の子どもたちが遊んでいる姿です。内容的には、物を、野菜とかを切って、土に戻して、土に戻るようなことをお話ししていた、そういった内容のことをしています。

次のところを見ていただいて、プールです。これが、プールをやっているのですけれども、非常に小さな、コンパクトなプールではあるのですけれども、上にひさしを作って直接日が当たらないような工夫と熱中症に対するきめ細かな対応なんかがなされていました。次のあたりを見ていただくと、やはりちょっと色々と特別に支援が必要なお子さんも中にはいらっしやるので、同じ形でプールに入れられないから、こういった意味で、その能力に対応した形で個別にプールに入れて、みんなが一緒に楽しむような工夫がされております。

写真はこれぐらいしかないのですけれども、私は3年前に一度行かせていただきました。その頃から幼稚園の問題ということで、私も慎重に色々見ながら今回の改定点なんかをちょっと確認して。そして、以前の方はエアコンが無かったですね。エアコンが無くても子どもたちが暑いではないかということで、そうしたら、ちゃんと今回はエアコンを入れていただきました。そういった意味でも少しずつ良くなっているのですけれども、やはり、昭和44年か43年ぐらい、かみさぎ幼稚園ができたと思うのですけれども、こちらのほうはやはり、その時代から使っているということで、施設の老朽化は仕方ないなという形になって、どこかで何らかの形で施設に対しては手を入れなければいけないのだらうなど。これはもう率直に素直に誰もが考えて、問題ないところだと思うのです。

それで、こういった今の問題があつて、園長先生から色々な資料、よつば会の資料とか配っていただきました。その資料も一応見させていただきました。

感想としては、これは幼稚園なので、幼稚園教育という形で指導要領に、小林委員が一番詳しいかと思うのですが、そういったものに沿って、ある程度行われているというような説明で、内容なんかも週間予定表、1日の予定とかを見せていただけて、非常にきめ細かくされていました。これが区立幼稚園だからこれだけきめ細かいのかという話になれば、これは若干どうなのかなと。だから、我々が管轄する区立幼稚園としては、しっかりやってもらっていて、とても安心しましたということですが、そういった状況です。

安全なんかに配慮とか、非常に細かく配慮されていて、とても良い環境であるなどは思いました。今後の予定とかって、色々と考えますけれども、その点については、こういった現場を見てきて色々と感じることと、思うことというのは、やはり現場に足を運ばないといけないかなと思うのですが、色々と考えて、個人的な感想をここで述べるというわけではなくて、慎重に見ていて、慎重に今後を考えていく必要があるのではないかなとは感じていたところです。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、委員の先生方からのご報告のとおりです。本当にすばらしかった。それは何かというと、私自身も分かったつもりでいたのですが、やはり実際に行きますと、本当にその幼児教育の中で、自然や環境、四季折々のそういったものをうまく生かしながら、子どもたちの触れ合いとか人間関係とか、そういうことも大事にしながら、かつ安全に配慮して指導を着々と進めていらっしゃると。その前の画面ですが、本日の報告の中で、保幼小の連絡協議会があつたのですが、こういう場面を小学校の先生はある程度はわかっているかもしれませんが、また場合によっては若い先生はどうかなと思うのですが、やはり幼児教育の原点みたいなものを小学校の先生も中学校の先生も共有していくように生かしていく。例えば、教員研修の中でそういうものも大いに進めていくことも大事なかなということを感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにご報告等ございませんでしょうか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「平成29年度海での体験事業の実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から、「平成29年度海での体験事業の実施について」ご報告させていただきます。まず、事業の目的でございます。事業プログラムを通じまして、生きる力の育成をし、自己の可能性を伸ばすとともに、学校とは異なる環境の中で集団生活を通して、お互いを尊重し合う心を育てること、このことによりまして、学校生活の向上に資することを目的としてございます。

続きまして、事業内容でございます。実施場所につきましては、静岡県沼津市の大瀬海水浴場で実施いたします。実施内容につきましては、救急救命の基礎知識の講習やスノーケリング、レクリエーションなどがございます。参加負担につきましては、お1人当たり、2万1,000円でございます。対象児童につきましては、区立小学校の5・6年生の参加を希望する方でございます。定員につきましては、320名を定員としてございます。参加募集につきましては、5月上旬から6月中旬を募集期間としておりましたが、現在第2次募集ということで、本日まで第2次募集を行ってございます。

次に実施日程でございます。7月22日から8月7日までの間で2泊3日を8回実施してございます。今年度につきましては、それぞれの会で小学校を指定いたしまして、小学校ごとに実施してまいります。なお、この事業につきましては、事業委託をしてございます。株式会社日本水泳振興会に委託しまして、事業を実施してございます。報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして質問等ご発言ありましたら、お願いいたします。

田中委員

昨年、教育委員会で見学に行って、昨年は3回でしたか、今回これだけ増えて、大変子どもたちにとってはいい体験をする機会が増えたと思って喜んでいきます。

一つお聞きしたいのですが、こういう時期ですので、例えば台風が来るとか、そういった時に子どもたちは2泊3日でついちょっとやってあげたいという気持ちもあると思いますけれども、安全のためにきちんと中止にするといった、その辺が委託先と現場とこの教育委員会とどんなふうな形で連携がとれているのか、ちょっと教えていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

様々な場合を我々も想定しまして、海でのプログラムができない場合につきましては、代替のプログラムを用意してございます。そのほか、台風につきましては、進路が分かるものですから、その進路状況によりまして、早目、早目に対応を考えてございます。

田中委員

例えば、中止するとかという判断は現場の委託先に委ねているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

ともに考えながらどういう実施をしていこうかということは、教育委員会が最終的に判断をしたいと考えてございます。

田中委員

ぜひよろしくをお願いします。

田辺教育長

ほかにごありますか。

渡邊委員

ここに私ももう2回ほど参加させていただいて、現場を見てきています。海なんかは非常にとてもきれいで、スノーケリングをやったりとか、とてもいいなと思っております。こういった機会というのをなるべく与えたいということを考えると、こういったことを進めてくれることはありがたいなとは感じております。今、田中委員がおっしゃられたように、委託でもあっても教育委員会がある程度の関わっている限り、何かあっても知らないということではないかとは思いますが。

そういった意味で、水泳協会ということに関しては、水泳については、安全な水泳、遊泳法とか、海の安全に関しては、やはり我々よりもずっとずっとすぐれているとは思いますが。ただ、学校教育となると一緒に食事をしたり、朝起きたり、寝起きをしたりとかという、そういった部分に関しては、やはりちょっと教育だとか、そういったものが、ただ勝手にやっていたらいいというわけにも、なかなか学校単位で行くとなれば、親子で行って

いる海の旅行とはちょっと違うのではないかというような形で。そういった部分には、まず1点目なのですけれども、どのような配慮とか、そういったものの確認とか、そういうことはされていますかという。

副参事（学校教育担当）

過日、保護者に対しまして、事業説明会を行いました。その際にお子様について特に配慮が必要な事項については聞き取りをしております。また、食事などでアレルギー等の配慮をする場合もございますので、そういった情報についてもきちんと把握しながら実施していきたいと思っております。また、事業全般を通しまして、生活指導等も含めながら、きちんとその安全に行って帰ってこられるような体制も含めまして、教育委員会として責任を持って実施していきたいと考えてございます。

渡邊委員

もう2点なのですけれども。もう1点は、今回のここに教育委員会なり、教員なりが行きますかということに関して。

副参事（学校教育担当）

この事業につきまして、今回2回教育委員の皆様、そして学校関係者につきまして、視察の日を設けてございますので、希望の方になりますけれども、実施していきたいと考えてございます。

田辺教育長

あと、職員についてはどうか。

副参事（学校教育担当）

職員につきましては、教育委員会の職員が全クールにつきまして、参加をいたしまして、内容の確認をしております。

渡邊委員

安心しました。

最後ですけれども、2泊3日で2万1,000円という金額は、決して安い金額ではないと思います。こういった夏休みの事業は、やはり中野区においても、就学に対して経済的援助を必要とするようなお子さんも少なからずいらっしゃって、そういう子どもたちこそ、夏休みに海に連れて行っていただくとか、山に連れて行っていただくとか、そういった経験をする機会が少ないものかなと考えるところにあるわけですけれども、そういったお子さん、就学の援助を受けている方に関しては、これは学校行事ではないので、援助の対象

に通常であればなっていないはずだと思うのですね。学校の修学旅行というか、移動教室であれば、援助という形にはなると思うのですけれども、こういった機会にそういう子どもたちこそ連れて行ってあげたいなということは感じるわけですが、それに対する補助、援助については、教育委員会はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

この事業につきましては、教育委員会事業として拡大をしていきたいと考えてございます。その過程におきまして、行きたいというお子様全てが行けるような環境づくりということも非常に大切だと考えてございます。その中で、委員からご指摘がありました、補助の制度についても何かできないかということについて、今後検討してまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この中で実施の日程が八つのスパンを設けてということで、これは昨年までと比べるとスパンは多くなって、学校との関わりというのがかなり拡大されてきたと思うのですが、説明の中であったかもしれませんが、この学校との関わりについて、もうちょっと、学校がどう関わっていくかということについて、少しご説明いただけるとありがたいです。

副参事（学校教育担当）

今回につきましては、昨年と大きく違うところは、委員ご指摘のとおり学校単位で実施をするということでございます。学校単位で実施するに当たりましては、各学校、特に校長先生等初め、担任の方々を通じて、募集等も行ってまいりますし、この事業がいわゆる夏の自由研究等に使われるような形。また、学校単位でやりますので、違った環境の中でお互いに生活をするということでそのお互いを尊重しながら、人間関係がより緊密になるよう、またその様子を学校に反映できるような形として、学校長等を初め、連絡調整をしながら、この事業が学校教育にもいいような影響が出るように務めてまいりたいと考えてございます。

小林委員

学校の教員が実際にそこに行くということは想定しているのでしょうか。また、その可

能性はどうなのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

先ほど申しあげました、その視察の日につきましては、特に学校長のみということではなくて、担任も含めた中で、視察をしてみたい、行ってみたい、子どもの様子が見たいという方については、同行していただけるようにしたいと思います。そういった中で、より緊密に学校との連携ができていけばいいかなというふうには考えてございます。

小林委員

ということは、学校が希望すれば、実際にそこに行くことが可能であるというようなことですね。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員

昨年度より拡大ということと、学校を通じてということなのですが、募集人数が1回40人ということなので、これが希望者に対して妥当な数になるのかどうか、先ほどの経済的な援助など、希望がどういったことで出てくるのかということと兼ね合いがあると思うのですが、そういう規模の適切さとか、中身について、子どもたちあるいは保護者の方等々のまた学校のフィードバックといいますか、評価というようなことにも事業の後に注意を払っていただければと思いました。

もう一つは、余計なことかもしれないのですが、この学校の組み合わせというのは、どういうふうに考えていらっしゃるのかなと、色々な方針が考えられようかと思ったのです。同じ中学校に上がるような校区、中学校区内の小学校という考え方もあるかもしれませんが、あるいはあえて違う区域の子どもたちが出会うチャンスということもあるかもしれないのですが、ちょっとお聞きできればと思いました。

田辺教育長

前段はご要望ということでよろしいですか。

伊藤委員

はい。

副参事（学校教育担当）

組合せにつきましては、伊藤委員ご指摘のとおり様々なケースを想定しまして、組み合わせを考えてきたわけですが、この事業実施につきましては、事前アンケートという

ことも行いました。大規模校、小規模校、その中で希望が多い学校、少ない学校等もございますので、そういったものを複合的に考えながら総合的に考えて、この組み合わせになったということをございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、本報告につままして終了させていただきます。

続ままして、事務局報告の2番目「平成28年度就学相談及び転学・通級相談件数について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、「平成28年度就学相談及び転学・通級相談件数について」ご報告させていただきます。表の1番、就学相談をご覧ください。①小学校でございます。この表の一番上、就学支援委員会の判断という欄の一番右の60という数字が小学校におけます就学相談の昨年度の数でございます。その列を見ていただきまして、この就学相談、60につままして、就学支援委員会で判断をいたしまして、都立特別支援学校がよいだろうという判断をした生徒が14ということをございます。

また右に行っていただきまして、区立特別支援学級が適ということが21件、そのほか通常学級がよいだろうというのが18件、取り下げられたものが6件、転出いたしました方が1件ということをございます。それぞれ相談内容の結果でございます。それぞれ縦に見ていただきます。都立特別支援学校の14のうち、そのまま都立特別支援学校に行ったお子様が11人、区立特別支援学級に行ったお子様が3名でございます。

続ままして、区立特別支援学校が適ということが、21名の方のうち、実際にそのまま行かれた方が15人、通常学級に行かれた方が5人、転出された方が1人ということをございます。なお、通常学級、適という判断をされた18名のお子様につまましては、全員が通常学級に行つてございます。

続ままして、中学校でございます。就学支援委員会の判断のところの合計数が相談件数でございます。21件ございました。21件のうち、区立特別支援学級が15名、通常学級が5名、取り下げが1名でございます。その判断に基づきまして、区立特別支援学級に行かれた方が13名。通常学級に行かれた方が2名でございます。

また、通常学級、適という方のうち、1名の方は、区立特別支援学級に行かれて、4名の方は通常学級に行かれてございます。

続きまして、2番でございます。転学及び通級相談の数でございます。同じように右の転学20というのが相談件数でございます。そのうち、都立特別支援学校の知的に2人、肢体に1人の合計3名が転学されております。その隣、区立特別支援学級の知的に10名の方が転学されております。

続きまして、通級／巡回学級としましては、107名の方の相談を受けました。そのうち、そのとおりに行った方が100名ということでございます。

続きまして、中学校につきましては転学相談が4件、通級相談が10件、そのそれぞれの内容につきましては、左の表のとおりということでございます。

私の報告は以上になります。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

就学の相談の合計が60名ということですが、これは来年度区立の小学校に就学する子どもたち全体の中でどれぐらいの割合を占めているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

大体4%程度ではないかと思っております。

田中委員

当てはまるのかどうか分からないですけれども、文部科学省は大体特別な支援が必要だというのが、10%ちょっと欠けるくらいというようなことを言っているようですけれども、そうすると、これ以外のお子さんでもこれから小学校に上がっていく中で、色々そういった配慮が必要だということが出てくると考えてよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

特に小学校の場合につきましては、成長過程ということもございしますので、小学校に入ってから実際にクラスの中で授業を受けてみて、それぞれ支援が必要だという判断が出る方も多くございます。そういった意味で、小学校に入ってから、相談を受ける方も若干増えてくるという状況にございます。

田中委員

また、この60名以外の方たちも引き続いてそういった丁寧な支援をぜひお願いしたいと思っております。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

一応、確認なのですけれども、これは平成 28 年度ですから、都立学校に行ったのが 11、区立の特別支援学級に行ったのが 3 ということは、もう既に入学された方の数ということによろしいのですよね。一応、確認なのですけれども。

副参事（学校教育担当）

渡邊委員ご指摘のとおりでございます。

渡邊委員

それで、今回、相談件数が 60 人あったということで、これについては今 4 % 程度と言われたのですけれども、その昨年度というか、平成 27 年度に比べて増えているのか。これは中学校、小学校に関して、両方ともお伺いしたいのが 1 点と。取り下げられた、例えば小学校であれば 6 名というのはどちらに行かれたというのは、追跡はできているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

まず一つ目の数についてでございます。昨年度につきましては、小学校につきましては、51 件でしたので、9 件ほど増えてございます。また、中学校につきましては、昨年度 32 件でございましたので、中学校の方については 11 件減っているというような状況でございます。また、取り下げた方につきましては、特別なクラスに入るということにつきましては、相談はそのまま継続をして初めて入るということでございますので、通常学級の方に行っていると認識してございます。

渡邊委員

数的なものを今伺ったとおり、50 が 60 になると、かなり 20% ぐらい増えたという、単純な計算になるとそうになってしまうのですけれども、では、小学校や中学校は 3 割以上減ったという話になると、これは数字的にはあまり傾向というのはないのだろうなどは思いますが、この転学・通級というのは、ここがちょっと若干分りにくいのですけれども、普通級に行っていたけれども、通級に行っていたけれども、入学してからやはり無理だといって特別支援学級に移っていった数と、そういうふう判断してよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。一旦は通常学級等に入学しまして、その後継続して相談をし

てまいりまして、最終的に転学ということになったものでございます。

渡邊委員

数が、例えば都立学校に行ったとか、区立の特別支援学級のほうが我々としてはちょっと気になるところなのですけれども、10名が移ってきた。それで、通級／巡回に入って、情緒のあたりとか、68というのは結構な数字だなと感じているわけ、この辺は伊藤委員が今後加わってくれて、このあたりを色々と教えていただけるのではないかと思うのですけれども、やはり、数的に少ない多いという以上に、これぐらいの人数がいるということに関しては、慎重に我々もこういったものに対応していかなければということを改めて感じさせていただきました。ご報告ありがとうございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員

私も通級／巡回の情緒のところの人数の多さ、ほかも多いのですが、全て合わせると小計で100ということなのですが、通級／巡回のほうでこうした多くの方々に十分な支援ができるような体制を確保できていらっしゃるかどうかということや、あと、都立の特別支援学校と区立の特別支援学級の連携の体制ですとか、そういったことも支援の中では、重要になってくるのではないかなと思っているのですけれども、それは通常級に対しても同じだと思うのですが、そのあたりにつきまして何かコメントがあれば教えていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

情緒等につきましては、昨年度から小学校につきましては、全校に特別支援教室を設けてございます。全校でそれぞれ学校の中で受け入れる体制をとってございます。今後もしっかりやっていきたいと思ってございます。また、都立学校との連携につきましても、都立の学校の先生が各学校に指導に来ていただけるような体制もっておりますので、その連携については今後とも密にとっていきたいと考えてございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この先ほど相談件数に関して、昨年と比べると小学校では増えていて、中学校では減っているという、そういうお話がございましたが、この相談をスタートさせるに当たって、

様々、保護者の思いだとか意向だとか、そういったものも含めてしっかりと学校も関わりながら把握していく場合も必要かと思うのですけれども、その配慮というか、どのように周知しているかとか、そういう状況をお話できる範囲でしていただければありがたいと思います。

副参事（学校教育担当）

小学校等入学前でございますので、幼稚園、保育園とまたアポロ園等に職員が出向きまして、こういった相談をやっていることにつきましては、様々な機会を通して、チラシを配りましたり、貼紙をしたりということで、まずは相談だけでもということでご案内を差し上げて、相談に来た際には、丁寧にお話を聞くような形で本当にその子に合った就学先というものを選択できるような形で支援しております。

小林委員

やはり保護者の理解とか、どんどんしっかりと、啓発も含めて進めていく必要があろうかと思っておりますので、今後もそういった努力を色々これまでの実績も踏まえてこれからまたどうということが考えられるのか、そういったこともぜひ模索して深めていただければなと思います。これは要望です。

伊藤委員

これも要望なのですが、今のこととの関連で、保護者の方への周知ということに関しまして、相談だけでも受けてみるとこういうメリットがあるよとか、その先の進路によって、こういった支援が受けられるというような保護者やお子さん自身にとってのメリットということも分かるようなアピールということを今まで以上に、また心がけていただくとありがたいなと思います。

田辺教育長

ご要望ということで承ります。ほかにございますか。

渡邊委員

先ほど数字のことを少し言ったのですが、実は教育委員会が頑張っているということも少し言わないといけないなと思ひまして。実はやはり50や60という感じで小学校の相談が増えているということは、就学相談の件数は増えているということなのですね。でも、中学校は減ったのではないかと、そうではなくて、小学校6年間の間に学校の中で就学相談その他等で最終のそこに転学とかそういった教育が進んで、中学校の時点で相談しなくてもいい状況になっているから、中学校は3割も減ったということで、やはりそういっ

た意味では、途中から就学がどうこうというわけではないわけですから、過程の上で、成長の上で、やはり特別に支援が必要だということは、きめ細かい教育という形で指導がなされた結果、中学校には相談件数が少なくて済んだのだというふうに、これは恐らく判断できる結果なのだろうと思っています。

全体としては、小児の時期に、特別支援を必要とする子どもたちは増えているなどというのは、やはりこれが実感で、学校側としては、よく頑張ってくれていると思います。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにごありますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「学校再編校に係る改修工事予定について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、「学校再編校に係る改修工事予定について」ご報告させていただきます。区立小中学校再編計画において、統合が予定されております第三中学校・第十中学校及び桃園小学校・向台小学校の統合新校校舎、並びに今年度統合いたしました、南台小学校における教育環境を整備するため、平成29年度に改修工事を行ってまいります。各学校の工事予定期間及び工事概要については、資料に記載のとおりでございます。

ご報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

南台小学校は今後も使っていく、そして、向台小学校も今後使っていく。第三中学校は今後、期限を付けて使っていく。一応それだけ説明しないと少しわからないのかなと思うのですけれども、それで、改修内容が全然違うので、例えば向台小学校に関してとか、南台小学校に関しては、教室の改修とか、これはある程度大規模な改修になるのでしょうか。そうでもないのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

向台小学校については、もともと普通教室の増を見込んでおりまして、現在8教室であるものを最終的には20教室まで増やすということになりますので、そういった改修の内容になってございます。

南台小学校に関しても、普通教室の改修に関しては、天井であるとか、床をきれいにす
るといふことも含めておりましたので、そういったところの改修になります。

田辺教育長

南台小学校につきましては、今年4月に開校して、去年も改修工事をしています。統合
した後、平成33年に一度みなみの小学校が現在使用している旧新山小学校の校舎に移りま
して、今のこの校舎を建て替えるわけですけれども、その間、まだちょっと年限がありま
すので、必要な改修をさせていただくことになります。付け加えさせていただきました。
ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目「(仮称)中央部認定こども園の整備について」の報告をお
願いします。

副参事(幼児施設整備推進担当)

それでは、「(仮称)中央部認定こども園の整備について」ご報告申し上げます。新しい
中野をつくる10か年計画(第3次)に基づきまして、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわ
せ持ちまして、様々なライフスタイルの家庭が利用できる認定こども園の整備、これを推
進しているところをございます。この一環といたしまして、平成31年4月開園を予定して
ございます、(仮称)中央部認定こども園の整備、これについての整備予定地、手法、スケ
ジュール等が決まりましたので、ご報告申し上げます。

まず1番、整備予定地をございます。整備予定地所在地につきましては、中野区野方一
丁目10番を予定してございます。旧警視庁職員寮跡地をございまして、現在、東京都が所
有している土地をございます。敷地面積は約1,000平方メートルをございます。用途地域
地区はご覧いただきたいと思ひます。

整備の手法をございます。都用地を活用させていただいた地域の福祉インフラ整備事業、
これを活用させていただきまして、区が設置運営事業者を公募させていただいて、選定し
た事業者へ東京都から一旦区が土地を借用して、それを転貸する。そのような形の整備手
法を予定しているところをございます。

整備類型、利用定員等につきましては、今後公募までの間に検討を進めていく予定となっ
てございます。

スケジュールをございます。6月、もう既に東京都への必要な申請書類を提出してござ
います。10月には公募を実施し、その後、事業者の選定、契約等を経て、平成31年4月

には認定こども園を開設したいというような予定になってございます。

右側5番目に地図といたしまして、斜線で黒く囲まれた部分、この部分が予定地となっております。報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

約1,000平方メートルと言われても具体的なイメージが湧かないのですけれども、きょうの報告にもありましたけれども、ひがしなかの幼稚園と比べるとどうなのでしょう。

田辺教育長

私からお答えさせていただきますが、ひがしなかの幼稚園の敷地面積が987平方メートル、それから、かみさぎ幼稚園の敷地面積が1,497平方メートルということです。

田中委員

ということは、認定こども園を開設するのに十分な敷地だと理解してよろしいですか。

副参事（幼児施設整備推進担当）

用途地域・地区等を踏まえた上でも、建築条件を踏まえた上でも、十分な施設が建設できると考えてございます。

田中委員

新たにつくるということですので、ぜひ良い施設をと 생각합니다。

それとあともう1点、最近よく保育園を開設するに当たって、なかなか地域の方たちに受け入れていただけなかったり、色々なそういった問題を耳にしますけれども、その点に対しては今後どのような形で対応していくのか教えていただければと思います。

副参事（幼児施設整備推進担当）

今後、報告等踏まえまして、特に地域全体の町会等の組織につきましては、ご報告申し上げ、また近隣につきましても、設計等がまだできていませんので、細かいご説明はできませんけれども、まず、近隣の影響のある範囲の方につきましては、文章等、また実際にご訪問する等で大まかな予定については、まず、ご説明をさせていただきます。その後、設計が整った段階で、さらに近隣の説明会を行うと。そういった手順で進めてまいりたいと考えてございます。

田中委員

今報告いただきましたけれども、なるべく早い段階から地域の方にお知らせをして、理

解を得られるようにしていただければと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私も今田中委員が言われたように、とても大事なことだと思います。幼稚園は普通に考えれば、子どもを持っている方にしたらいいと思うのですけれども、子どもたちが全員そろって騒ぎまくると、これをにぎやかだと言ってくれる方と騒音だなどという方と世の中には絶対いらっちゃって、そして、建てることが決まってから反対運動が起こっているようでは、やはりそこに通うとか色々と地域でぎくしゃくすることがありますので、今、公募が10月に始まるとなれば、早い段階からぜひそういうことについてはやっていただいて、本当に反対がないのか。全員賛成なら何も問題はないのですけれども、ネガティブな意見をおっしゃられる方はいないのかということに対して、きめ細かく対応していただきたいなと思っております。

これはお願いなのですが、ちょっと教えていただきたい点がございます。今、ひがしなかの幼稚園、かみさぎ幼稚園、区立幼稚園があつて、今度こども園の移転をということの方針を上げさせていただきました。こども園になりますと、待機児童とかということにも一応かかわってくることになると思います。中野区としては、今後、人数的、数的、こども園の数なのか、それともこども園を例えば、全部公募しますと言いますけれども、今、田中委員に言っていただいて、300坪、約1,000平方メートルの土地を使ってひがしなかの幼稚園とほぼ同じような規模で土地があると。その中に幼稚園の子どもたちを入れるとしたら、今、実際に入っているのは、ひがしなかの幼稚園は80名の定員でやっているわけですが、その80名ぐらいのケースというふうに考えて、普通に僕が考えるには、同じような規模であれば、80名ぐらいの規模で行われるのだろうなという形になるのですけれども、実際こども園だと保育園ベースと幼稚園ベースというのが多少ちょっとあつて、その中で人数の相違はあるのだろうけれども、そういった意味では、今後例えばどれだけ数を増やしていく予定なのか。園の数は80程度の規模、70程度の規模を四つぐらいとか、粗々でもいいのですけれども、そういった今後の計画というのはございますかということをお教えしていただきたいのです。

副参事（幼児施設整備推進担当）

今までの10か年計画の議論の過程について、それぞれご報告を申し上げてきてございま

す。その中では、具体的な考え方、基本的に幼稚園コースにつきまして、現在の区立幼稚園の2園の総定員の中で3園を展開していくというような、そこら辺をベースにしながら考えてまいりたいというご報告もしてございます。そののちとこれまでの経過を踏まえた上で、幼稚園コースの定員については考えてまいりたいと思っております。当然、保育園コースの定員もでございます。やはり一つには待機児童の解消をさらに図っていく必要があるというところの中で、その点についても考えてまいらなければいけないですし、この決められた敷地の中で、どの程度の施設ができるのかというのは、当然、面積的な基準がございまして、あらかじめある一定の制限がかかってくると思っておりますけれども、基本的には、今までお示したそれぞれの（仮称）中央部認定こども園、ひがしなかの幼稚園、かみさぎ幼稚園の定員の考え方に沿った上で、さらに検討を加えて、10月までには定員のほうを検討してまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

公募をするに当たって、今のある程度の規模の公募もこれぐらいというのは、向こうから投げられただけではおそらくなくて、区のものであって、区の土地を貸すとなれば、ある程度我々としてもこういう幼稚園にしてもらわなければ、こども園にしてもらわなければいけないよというような、ある程度の条件という。特に特別に支援を要する子どもたちの積極的受け入れとか、何らかの区側からの、公募をするに当たってのある程度のこちらからのデザインというものは、示す予定なのでしょうか。

副参事（幼児施設整備推進担当）

今、おっしゃられたような、特に特別に支援が必要なお子様に関する受け入れ枠の関係、こういったところを含めた上で、今まで議論の遡上に乗ってきた重要な内容を公募の中にもどう織り込むか、そこら辺のところは、現在も検討しておりますし、内容が固まり次第、そういった形の報告はさせていただきたいと思っております。

渡邊委員

よろしく願いいたします。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

公募に当たってなので、先のことかと思うのですが、その定員などもそうですけれども、やはり保育の質ですとか、そういったことについてもどういう形でいい事業者が応募して

くれるようにするかの工夫もとても大事だと思いますので、引き続き、よろしくお願ひします。要望です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

私も今の委員の方々の思いと同じなのですけれども、この中でやはり一番大きなポイントは、一つはハード面でいけば施設面をしっかりと、近隣住民とのかかわりとか、それはあると思います。ただやはり、こども園ですから、この冒頭にも書かれているように、幼稚園と保育所の機能や特徴を持ち合わせるということですので、例えば、こういった事業者は一般論でいけば、保育所としての使命は結構的確に果たすのではないかなと、これまでの色々な地区の実績を見ると、割と考えやすいのですが、幼稚園としての教育機能としてどうなのかという部分は、やはりまだ未知数かなと思います。もちろん、こども園自体の存在が、言ってみれば手探りの状態であるということもあると思いますけれども、そういう点では、今後その基準も含めて検討するというふうに、今担当の方からもお話がありましたので、ぜひそういう中で、今日の冒頭報告の中でもあった本区の、例えばひがしなかの幼稚園やかみさぎ幼稚園のそういった教育のすばらしさというものを具体的に中野の幼児教育はこういうふうに展開しているのだから、それを理解した上でやってほしいと。という部分をぜひ盛り込んでいただければなというのが私の気持ちです。ぜひ、その辺は要望しておきたいと思いますので、色々言われて大変だと思うのですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

そのほかに事務局から報告がありましたら、お願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

区立学校における「イクボス宣言」につきまして、口頭にて報告させていただきます。

今、個人の暮らしと仕事の両立、ワーク・ライフ・バランスが求められておりますけれども、中野区では、区長以下、全管理職が職員の人生とキャリアを全力で応援する「イクボス」となることを6月15日に宣言をいたしました。また、15日の宣言同日に中野区議会本会議においても、「中野区イクボス宣言」を支持する決議が、全会一致で可決されてい

るところでございます。この動きと合わせまして、7月10日、中野区立小中学校の全校長もイクボス宣言を行うこととしております。今後、区として一体となって、イクボス宣言をきっかけとしてワーク・ライフ・バランスの実現に向けたより一層の職場環境の整備に向けて務めていくほか、関係団体等への周知、アピールを行っていく予定でございます。報告は以上でございます。

田辺教育長

本件につきまして、ご質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。ほかに報告がございましたら、お願いします。

副参事（学校再編担当）

学校統合委員会の委員の公募について口頭で報告させていただきます。平成32年度に統合を予定しております、上高田小学校と新井小学校の統合委員会の委員を公募いたします。7月20日の区報等に掲載をしまして、締め切りは8月3日ということで進めていきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

田辺教育長

本件につきまして、ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは最後に、事務局から、次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催予定でございます。7月14日金曜日、10時から、当教育委員会室にて開催を予定しております。

区報等でお知らせしているところでは、7月7日開催予定としておりましたが、7月7日につきましては、案件がないということで、休会とさせていただきたいと考えてございます。そのため、次回が7月14日ということになります。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第18回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前11時05分閉会